

「みんだん生活相談センター京都」

この度、韓国民団京都府本部では団員の皆様の様々な悩みの相談（無料）に応じることを目的にした「みんだん生活相談センター京都」を2015年10月1日より立ち上げています。

京都民団の団員の皆様方の日々の暮らしも、高齢化や家族別々の暮らしの広がりなどで様々な不便や問題に悩まされることが多くなってきています。このような問題に対して身近なことや解決の易しいことから始めて日々の暮らしに役立てればという願いで取りくんで行きたいと考えています。

実際の相談活動は、下記のような手順で進めていきますので、ご希望の方はご遠慮なく申し出てください。

1. 相談受付内容

- ◎ 法律相談：戸籍整理、遺産相続（不動産・預貯金）、土地・建物登記、各種法律、その他
- ◎ 暮らし相談：よろず相談（但し、金銭の貸し借りなどについての相談には応じかねます）
- ◎ 韓国人留学生の生活全般の相談

2. 相談の申込

- ① 事前に民団本部へ連絡の上、相談内容についてお話しください。
- ② 本部の担当で相談内容を十分検討の上、申込者と日時などを打ち合わせ後、面談に入ります。

3. 受付時間

- ◎ 月曜日～金曜日 10:00～16:00（祝・祭日除く）

4. 連絡先

- ◎ 韓国民団京都府本部「みんだん生活相談センター京都」事務局

TEL 075 (781) 8281

※相談内容などについては秘密厳守を約束します。